

デザイン開発コーディネーター

募集要領

(公財)岐阜県産業経済振興センターでは、岐阜県内の中小企業のデザインを活用した商品開発を支援する「デザイン開発コーディネーター」を募集します。

1 募集内容、募集区分等

(1) 募集職種

デザイン開発コーディネーター 1名

(2) 主な活動内容

当センターの実施する「モノづくり商品開発支援事業」で支援対象として採択された商品開発プロジェクトに対して下記の活動を行います。

<モノづくり商品開発支援事業とは>

支援対象として採択された商品開発プロジェクト(実施企業)に、当センターが選定したデザイナーを派遣することで、企業とデザイナーとの協働作業による「顧客視点に立ったデザイン性、市場性の高い新商品の開発」を支援する事業です。

デザイン開発コーディネーターは、採択プロジェクトの実行に際して、下記の役割を担います。

<デザイン開発コーディネーターの担う役割・活動>

- ① プロジェクト実施企業と派遣デザイナーとの間でのコミュニケーション、協働作業の円滑化
- ② 商品開発プロジェクトの進捗管理

2 応募要件等

◎ 応募要件(すべての要件を満たすこと)

- (1)コミュニケーション能力に優れ、岐阜県内中小企業への支援に熱意があること
- (2)プロダクトデザインに関する知識があること。
- (3)プロジェクト事業の進捗管理ができること
- (4)商品開発に意欲的な企業の開拓について、積極的に活動できること
- (5)自家用車を運転して岐阜県内の企業等を訪問し、業務遂行が可能なこと
- (6)パソコン(使用ソフト:Word、Excel)、インターネットを活用し、業務遂行が可能なこと

●次に該当する者は応募できません。

- ・ 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

3 選定方法

- ・一次審査[書類審査]及び二次審査[面接審査]により、採用を決定します。
- ・一次審査[書類審査]の結果は、電話連絡及び文書にて連絡を行います。
- ・二次審査[面接審査]の日時及び場所等につきましては、一次審査合格の連絡時にお知らせします。(旅費等は自己負担となります。)

4 勤務条件

(1) 給 与 日額:22,000円(予定)

- ・ 通勤手当など、手当等の支給はありません。

- ・ 給与の計算期間は毎月末日までの期間とし、この期間中の給与は、原則、毎翌月21日に支給します。
- (2) 勤務日数 2～3日／週で勤務日を指定します。
- (3) 勤務時間 9:30～16:00 (休憩時間12:00～13:00)
- (4) 勤務期間 採用日から平成31年3月31日まで
※採用・勤務開始日については、応募者の都合も考慮して応相談
- (5) 勤務場所 岐阜市藪田南5-14-53 OKB ふれあい会館10階
- (6) その他 費用弁償:出張等における旅費は当財団の規定に基づき別途支給

5 応募手続及び受付期間

(1) 応募手続

「履歴書」(市販の書式で可)と「職務経歴書」(任意の書式)を下記送付先に郵送(簡易書留)して下さい。
※封筒の表に「デザイン開発コーディネーター」と朱書きして下さい。

(2) 応募書類受付期間

平成30年5月23日(水)から採用内定者が決定するまで

※応募がある都度、書類審査を行い、面接対象者には面接日時及び面接場所を、面接対象とならなかった者にはその旨を連絡します。面接試験後、採用の可否を連絡します。採用決定次第募集を打ち切ります。

なお、応募書類は返却いたしませんので予めご了承ください。

(3) 応募書類送付先・問い合わせ先

(公財)岐阜県産業経済振興センター 産業振興部振興課 澤島・花村
〒500-8505 岐阜市藪田南5-14-53 OKB ふれあい会館10階
電話:058-277-1079